

重要事項説明書  
通所リハビリテーション  
(介護予防通所リハビリテーション)

1 事業所の概要

(1) 施設の名称等

- ・施設名 古河総合病院
- ・所在地 茨城県古河市鴻巣 1555
- ・電話番号 0280-47-1010 **直通 0280-33-3218**
- ・代表者 理事長 東上 震一

施設の目的と運営方針

(2) 施設の職員体制 (令和8年5月1日現在)

職 種		人 員
管理者		1名(常勤1名)
サービス担当職員		5名以上(常勤5名、非常勤0名)
サービス提供者	理学療法士	1名以上(常勤専従0名)
	作業療法士	0名(常勤専従0名)
	看護師	1名以上(非常勤0名)
	介護職員	3名以上(常勤専従3名:非常勤0名)
	栄養士	1名以上(常勤専任1名)
	運転手	1名以上(非常勤1名)

2 サービス内容

提供可能なサービス 及び 介護保険事業所番号	通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション	0810411678号
------------------------------	--------------------------------	-------------

3 キャンセル

(1) 利用者がサービスの利用の中止する際には、すみやかに所定の連絡先までご連絡ください。

総合窓口(連絡先)(電話) 0280-47-1010

(2) 利用者の都合でサービスを中止にする場合には、できるだけサービス利用の前々日までにご連絡ください。前日又は当日のキャンセルは、次のキャンセル料を申し受けることとなりますので、ご了承ください。(ただし、利用者の容態の急変・入院など、緊急やむを得ない事情がある場合は、キャンセル料は不要です)

(3) キャンセル料は、利用者負担の支払いに合わせてお支払いいただきます。

時 間	キャンセル料	備 考
利用日の前日 16 時まで	無 料	
利用日前日 16 時以降、当日	給食費 (700 円)	R7/8～徴収
当日お迎えに伺ってから	給食費と交通費 (500 円)	R6/8～徴収

<別紙 2 >

## 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーションについて

### 1 介護保険証の確認

ご利用の申込に当たり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

### 2 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーションの概要

通所リハビリテーションは、要介護者及び要支援者の家庭での生活を継続させるために立案された、居宅介護サービス計画書に基づき、当施設をご利用いただき、理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行い、利用者の心身機能の維持回復を図るために提供されます。このサービスを提供するに当たっては、利用者に関わる医師及び作業療法士、その他通所リハビリテーションの提供に当たる従事者の協議によって、通所リハビリテーション計画が作成されますが、その際、利用者・代理人（ご家族等）の希望を十分取り入れ、また、計画の内容については同意いただくようになります。

### 3 利用料

#### (1) 基本料金

《介護保険利用者負担分》

サービス種別	要支援度	負担金(1ヶ月)	加算項目
介護予防 通所リハビリ	要支援 1	2268 単位	●サービス提供体制強化加算 I (イ) 要支援 1   72 単位/1月 要支援 2   144 単位/1月 ●LIFE 40 単位/1月
	要支援 2	4228 単位	

サービス種類	介護度	負担分	加算項目
通所リハビリ	要介護 1	715 単位	●リハビリテーションマネジメント加算 A イ (6ヶ月以内) 560 単位 / 月 (6ヶ月超) 240 単位 / 月
	要介護 2	850 単位	●リハビリテーションマネジメント加算 A ロ (6ヶ月以内) 593 単位 / 月 (6ヶ月超) 273 単位 / 月
	要介護 3	981 単位	●リハビリテーションマネジメント加算 B イ (6ヶ月以内) 593 単位 / 月 (6ヶ月超) 273 単位 / 月
	要介護 4	1137 単位	●リハビリテーションマネジメント加算 B ロ (6ヶ月以内) 593 単位 / 月 (6ヶ月超) 273 単位 / 月
	要介護 5	1290 単位	●通所リハサービス体制加算 1 118 単位 / 月 ●通所リハ入浴加算 40 単位 / 月 ●通所リハ提供体制加算 4 24 単位 / 月 ●短期集中個別リハビリテーション実施加算 (退院から3月以内) 110 単位 / 日 ●入浴介護加算 40 単位 / 日 ●サービス提供体制加算 1 イ 18 単位 / 日 ●LIFE 40 単位 / 月

※介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ…所定の金額に 10.3%乗じた金額

※古河市は地域単価 6 級地になりますので、1 単位 10.33 円の計算になります

(2) その他の料金

食事の提供に要する費用 700 円

その他日常生活上の便宜に係る費用 実費

交通費

ご家族様による送迎があった場合は送迎減算となります。

(3) 支払方法

利用月終了後請求書を発行しますので、引き落とし日の前日までに登録いただいた口座に入金をお願いいたします。希望者には領収書を発行いたします。

(4) 利用者からの苦情対応窓口

① 当事業所 電話 0280-47-1010 **直通 0280-33-3218**

FAX 0280-47-1025

担当者 森田 郁美

または

② 福祉部高齢福祉課

電話 0280-92-4921